

生物多様性ふくおか戦略(仮称)素案に対する意見と対応・考え方(案)

項目	戦略へのご意見(※)	反映の有無	市の考え方(案)
序章 生物多様性ふくおか戦略のねらいと位置づけ【素案p1～10】			
1.戦略策定の社会的背景	(1)生物多様性とは p1(9行目)「福岡市には固有の自然があり…」 福岡市の地域のにおいがする具体的なエコロジカルな戦略の視点から「福岡市の固有の自然について、具体的に、温帯系で日本海気候区に属し、大都市の中で唯一日本海に面する都市で、都市の中に干潟を有する都市である、などの固有の自然を有している」という内容を付け加えられる可能性がある。	原案どおり	本戦略の策定にあたっては、本編では分かりやすく簡潔な記載をすることとし、詳細については、後の(資料編)にまとめるという構成をとっています。 なお、福岡市の固有の自然については、「資料編 第1章 福岡市の特性」でまとめています。
	(1)生物多様性とは おおよそは理解できるが、易しい言葉で書いてほしい。	意見を参考に検討	「生物多様性」については、社会への浸透を図るため、パンフレット、ホームページ、イベント等を通じた情報発信を行っていきます。 また、パンフレット等を作成する際に、分かりやすい内容になるよう努めます。
	(1)生物多様性とは いろいろな生き物たちがつながっているということが具体的なイメージとして頭に思い描けるような表現で、簡素に書いてあるほうが一般に広くわかりやすいと思う。		
	(1)生物多様性とは 多様性とはどういうことなのか、なぜ単一(?)ではなくて多様性が良いのかわからないと、戦略の方向性が示されても今一つピンとこないように思う。		
	(2)生物多様性がもたらす恵みとは 写真の箇所で、「暮らしの基盤(供給サービス)」が一番に挙げてあるが、生物多様性という言葉から想像すると、郷土料理は少しイメージしにくいと思う。列挙する順番を変えたほうが、分かりやすいと思う。	意見をふまえて修正	ご意見をもとに、順番を「基盤サービス→調整サービス→供給サービス→文化的サービス」に変更します。
	(3)生物多様性をめぐる危機(福岡市における例) 1)人間活動の開発による危機 福岡市の地域のにおいがする具体的なエコロジカルな戦略の視点から「福岡市ではダム・河川からの生活用水の取水による河川流量の大幅な減少、天神・博多駅を中心とした都市機能の集積に伴う都心部の緑地の著しい減少、5m以浅の浅海域の埋立による港・都市機能の整備による都市化の進展」という内容を付け加えられる可能性がある。	原案どおり	ご指摘の点を含め、記載した例以外にも、事例があると認識しております。 本戦略の策定にあたっては、本編では分かりやすく簡潔な記載をすることとし、ご指摘いただいた点については、後の「資料編 第2章 生物多様性とその利用、影響を与える要因の変遷と現状」に詳しくまとめています。
	(3)生物多様性をめぐる危機(福岡市における例) 2)人間活動の縮小による危機 福岡市の地域のにおいがする具体的なエコロジカルな戦略の視点から「郊外の田園・里地・里山の宅地化による開発が生物減少の要因」や「九大キャンパスなど残された里地・里山も、竹林による荒廃が進んでいる」という内容を付け加えられる可能性がある。	原案どおり	
	(3)生物多様性をめぐる危機(福岡市における例) 3)人間により持ち込まれたものによる危機 福岡市の地域のにおいがする具体的なエコロジカルな戦略の視点から「福岡市は国際港湾、国際空港を有し、交通ネットワークの拠点であることから外来種の侵入を受けやすい環境がある」という内容を付け加えられる可能性がある。	原案どおり	
2.生物多様性の役割	(概要版より) ＜市の暮らしを支える生物多様性＞(1)～(4)と、＜市の個性・魅力を支える生物多様性＞(1)～(4)の関連性がよくわからない。いきなり現実を多様性と結びつける表現で突飛な感じがする。 さらに、第1章「1.戦略の理念」①～④に繋がっていると推測するが、それを醸し出すように記述した方が分かりやすいと思う。	意見を参考に検討	ご指摘について、戦略の本編には詳しく記載をしていますが、ご意見をふまえ、パンフレット等の作成にあたっては、分かりやすい内容になるよう努めます。
	(2)福岡市の個性・魅力を支える生物多様性 持続可能な街となるためにはアメニティとエコロジーの違いを意識して記述する必要があるのではないかと。 たとえば、大濠公園は「アメニティ」で、「エコロジー」は漁師の方と共同して潮干狩りの場の強化、シロウオなど自然の風物詩として漁業の維持、干潟の野鳥の保護、百道の人工海浜、御島干潟などエコトーンの復元などであり、自然を復元させるものにポイントを高くすると、生物多様性が理解しやすくなるのではないかと感じた。	原案どおり	生物多様性の役割については、「アメニティ」と「エコロジー」を含めて「暮らし」と「個性・魅力」という観点で整理しています。 なお、ご意見をふまえ、パンフレット等の作成にあたっては、分かりやすい内容になるよう努めます。
	(2)福岡市の個性・魅力を支える生物多様性 遺伝資源として、お酒やお味噌など地域に根ざした発酵食品の重要性はどうかのかなと思った。	原案どおり	本戦略では記述をしていますが、遺伝資源としての発酵食品については、本編6ページの「2)暮らしの基礎」にあるように、生物多様性からの恵みによるもので、重要であると考えております。
全体	概要版の序章の構成1～7と本編の序章の構成1～6が異なっているが、何か意図があるのか。	意見を参考に検討	概要版では各章全体の概要を分かりやすく示すため、本編の中から特に出すべき項目を抽出し、構成を再編集しています。 ご意見をふまえ、パンフレット等を作成する際に、分かりやすい内容になるよう努めます。

項目	戦略へのご意見(※)	反映の有無	市の考え方(案)
序章 生物多様性ふくおか戦略のねらいと位置づけ【素案p1～10】			
2.生物多様性の役割	(2)福岡市の個性を支える生物多様性 「10 豊かな自然環境と美しい都市デザイン」の中で「ゴルフなどのアクティビティを気軽に楽しむことができます」とあるが、ゴルフ場は天然林あるいは二次林を開墾して造られた人工的な環境であり、生物多様性保全の観点からはむしろマイナス要因となっている。 しかも、ふくおか戦略序章1(3)の「生物多様性をめぐる危機(福岡市における例)」(4頁)で掲げられている「人間活動や開発による危機」の中の「森林・耕作面積が減少したことにより、生態系の多様性は急激に低下している」原因の最たるもののひとつにゴルフ場の増設がある。 したがって、ゴルフを気軽に楽しめることをことさらに福岡市の自然・魅力を支える生物多様性として掲げるべきではないと考える。	原案どおり	ご指摘の本編8ページの表は、「シティプロモーションパンフレット」で整理された本市の個性・魅力のPRポイントであり、多くの項目が、生物多様性からの恵みであることを示すために掲載したものです。そのため、全てが「生物多様性の恵み」に当てはまるものではありません。
	(2)福岡市の個性を支える生物多様性 「10 豊かな自然環境と美しい都市デザイン」の中の「人工海浜」についても、そもそも人工海浜は天然の海岸を埋め立てて造られたものであり、もともと備わっていた生物多様性を破壊するものである。 むしろ、ふくおか戦略序章1(2)の「生物多様性をめぐる危機」1(3頁)で掲げられている「沿岸域の埋め立てなどの開発」「湿地の消失」によって造られたものが人工海浜である。さらに、人工海浜が生物多様性の保全・向上に貢献しているとのデータは何もない。 したがって、人工海浜の存在をことさらに福岡市の自然・魅力を支える生物多様性として掲げるべきではないと考える。	原案どおり	
4.戦略の位置づけ	(概要版より) 冒頭の「本戦略は、…」の前段に、「作成の目的、目標」を明確に記述すべきだと思う。そこが一番知りたい部分である。	意見を参考に検討	ご意見をふまえ、パンフレット等を作成する際に分かりやすい内容になるよう努めます。
第1章 福岡市が目指すべき姿【素案p11～20】			
1.戦略の理念	理念のうち、単なる生き物を対象にするのではなく、文化も見据えた戦略に共感する。 豊かな生物多様性の基盤づくりや保全には人の関わりは不可欠であり、地域の文化は、その地の自然に育まれて根付いたものと思っている。	原案どおり	「1戦略の理念」に関しては、「生物多様性国家戦略2010」の理念を引き継いだものです。 それによれば、生物多様性は「豊かな文化の根源となる」とされており、文化の形成に深く関わっています。 今後、本戦略に基づき、ふくおか固有の文化を継承するとともに、新たなふくおかの文化を創造するよう取り組んでいきます。
	「人間にとって有用な価値を持つ」は、人により解釈に違いがあるように思われ、やや違和感がある。健全な暮らしを持続的に営む上で有用な価値を持つと考えて良いのか。	原案どおり	「1戦略の理念」に関しては、「生物多様性国家戦略2010」の理念を引き継いだものです。 それによれば、「人間にとって有用な価値を持つ」とは、「現在及び将来の豊かな暮らしにつながる」こととされており、ご意見のとおりであると認識しています。
2.100年後の将来像	(1)全体目標(概要版より) 「人々は自然と共生し、生物多様性の恩恵に支えられ、まちは発展を遂げてきました。」を以下に変更 ⇒「人々は欲するままに、自然を破壊しながらも、かろうじて残る生物多様性の恩恵に支えられ、都市は存続・維持されてきました。」	原案どおり	本市の生物多様性及び生物多様性の恵みの変化について、資料編で整理した内容をふまえて、全体目標を設定しています。
	(1)全体目標 主語が「市民」になっているが、「すべての主体」が主語でないとおかしい。	原案どおり	ここでの「市民」とは、ご指摘と同じく様々な主体を含む福岡市民という意味で使っているものです。
	(2)地域別目標 目標とする姿について 人の利用がベースとなっており、生物多様性の保全という側面が読んでいてわからない。目標の中に種の絶滅を防ぐという観点を入れる必要がある。	原案どおり	本戦略の全体目標のイメージ図でも示しているように、本戦略では、生物多様性の保全が基盤にあるものと考えており、その上で、自然の恵みの享受、その恵みに支えられた「ふくおか」の発展を目指すこととしております。 地域別目標の《目標とする姿》では、生物多様性が保全された将来の姿を示しており、ご指摘の「種の絶滅を防ぐ」ことも前提として、将来の姿を示しています。
	(2)地域別目標 福岡は、百万都市でありながら、シロウオが遡上し、クロツラヘラサギが間近で見られ、潮干狩りが気軽にでき、海の幸にも恵まれている山、川、海の自然に恵まれた商業都市だと思っている。それだけ多様な地形、地域特性があるからと考えており、単なる海ではなく島しょ部、沿海部(自然、都市)、海洋部に分けたゾーニングは良いと思う。	原案どおり	自然環境の特性などに配慮して地域ごとの目標とする姿を示しており、今後、特性に合わせた取り組みを検討していきます。
	(2)地域別目標 文化の重要性は認識しているが、個人的には具体的な伝統文化、食文化との関連に関する知見は乏しいので当初10年間の行動計画に期待している。	原案どおり	戦略で掲げた目標の実現のため、「第2章 施策の基本的方向」の「基本的方向④生物多様性に支えられる文化の継承と創造」で伝統文化や食文化を位置づけており、今後、取り組みを検討していきます。

項目	戦略へのご意見(※)	反映の有無	市の考え方(案)
第1章 福岡市が目指すべき姿【素案p11～20】			
2.100年後の将来像	(2)地域別目標 島しょ部の保全については、一般市民にとっては遠い(馴染みがあまりない)部分なのでサポートが必要ではないかと思っている。	原案どおり	島しょ部の生物多様性の保全については、調査により情報を収集し、適切に対応したいと考えております。
	(2)地域別目標 ①海洋域 《現状》として「博多湾は、水質、底質ともに改善傾向にあります」とあるが、何年時点のデータと比較して改善傾向にあると言えるのが明らかではない。 したがって、改善傾向にあると言う以上は、何年のデータと比較して、どの程度の改善傾向にあるのか、また、基準としたデータ年以前のデータはどうであったのかを明記すべきである。	原案どおり	本戦略の策定にあたっては、本編では分かりやすく簡潔な記載をすることとし、詳細については、後の(資料編)にまとめるという構成をとっております。 ご指摘の点は、資料編「第2章 1.生物多様性に影響を与える要因の変遷と現状」の(3)-2)水環境の変化において、ア.海域及びイ.河川で、グラフとともに説明しています。
	(2)地域別目標 ①海洋域 《現状》の中の「博多湾」の記述において、「港湾開発」という記載があるだけで、近年、博多湾の環境において最大のインパクトとなっている博多湾東部の人工島に関する記載がない。 博多湾の現状においては、単に「港湾開発」と述べるだけではなく、具体的に人工島事業について明記すべきである。	原案どおり	資料編p49で明治時代以降の博多湾の埋立地造成経緯を、資料編p34で博多湾内の漁業権漁場の推移を整理しており、これらを含めた海洋域の港湾整備等に関する開発を「港湾開発」と記載しています。
	(2)地域別目標 ①海洋域 海に関する海洋域や外洋域という術語について、若干違和感を感じる。博多湾を海洋域、という表現でよいのか。 海洋というとoceanになるので、単なる海域のほうがよいのではと思う。	原案どおり	本戦略では、博多湾及びその外側に広がる外洋域も含めた部分を「海洋域」として整理しています。
	(2)地域別目標 ③沿岸部(自然的地域) 《現状》について、近年、博多湾沿岸部の環境において最大のインパクトとなっている博多湾東部の人工島に関する記載がないことは問題である。 沿岸部の現状においては、単に「沿岸部の埋め立て」と述べるだけではなく、具体的に人工島事業について明記すべきである。	原案どおり	資料編p49で明治時代以降の博多湾の埋立地造成経緯を整理しており、アイランドシティを含めて「沿岸部の埋め立て」と記載しています。
	(2)地域別目標 ④沿岸部(中心市街地・港湾地域) 「…市街地のコンパクト化が進み、」の件は、生物多様性配慮の観点からは不要であると考え。市街地のコンパクト化が進むのであれ、現在の範囲で密度の低い市街地が存続し続けるのであれ、その市街地の状態に固有の生態系が成立していると十分に考えられ、その生態系における種の多様性に配慮がなされなければならないからである。	原案どおり	ご指摘のように、様々な生態系があり、そこで様々な種の生存が考えられますので、取り組みにあたっては、「基本的方向1」で挙げた自然環境や生態系などに関する調査結果等をふまえ、柔軟に対処していきたいと考えております。 なお、市街地のコンパクト化については、職住による移動距離を縮めること等で環境負荷が抑えられることや、緑地の創出が図られることで、生物多様性が向上するものと考えております。
	(2)地域別目標 ④沿岸部(中心市街地・港湾地域) 「緑地の造成」という表現は不適當であると考え。「造成」を施さない空地において在来種が生育しているケースがあり、緑地として造成する以外の形で生物多様性が維持されることがある。こうした状態を施策として実現するには、たとえば緑地を「育成」する等、「造成」よりも適切な概念を創出して用いるのが適當であると考え。	意見をふまえ修正	ご意見をもとに、該当箇所を「緑地の創出・育成」に修正します。
	(2)地域別目標 ④沿岸部(中心市街地・港湾地域) ⑤内陸部(市街住宅地域) 市街地的な攪乱環境に生息している生物、そうした環境で成立している生物多様性について言及する必要があると考え。	原案どおり	ご指摘のように、様々な生態系があり、そこで様々な種の生存が考えられますので、取り組みにあたっては、「基本的方向1」で挙げた自然環境や生態系などに関する調査結果等をふまえ、適切に対処していきたいと考えております。

項目	戦略へのご意見(※)	反映の有無	市の考え方(案)
第2章 基本的方向【素案p21～27】			
1.戦略の基本的方向	本編p22の図について 現状は書いてあるものの、それがどのような要因で生じ、それに対してどう対処しようとしているのかが書かれていない。	意見をふまえ修正	ご意見をふまえ、P22の図を修正します。
	これまでは都市の成長と生物多様性の保全は対立的で、その結果、生物多様性が貧弱になってきたのではないかと考える。 戦略の基本方向は福岡市の今後の「成長」の要素として生物多様性の保全の視点をどう組み込むかを表すところなので、「成長」の概念をさらに具体的に説明していただきたいと思う。	原案どおり	ここでいう「成長」とは、第1章の「全体目標」で、「百年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市」と述べているように、百年以上の長期にわたる環境面での持続可能性を前提にしつつ、経済的・社会的な持続可能な成長を意味しています。
2.施策の基本的方向	「本戦略は、行政・まちづくりの基本的方向を示すものです。」「上記の点を踏まえ、……、各計画や事業に反映し、市全体で一体的に連携して取り組むための道筋をつけることをねらいとします。」と述べられています。 とても重要な考えだと思うが、同時に、さまざまな既存制度のもとではなかなか困難なことでもあると思う。どういうやり方で道筋をつけようとしは考えているのかを示していただきたいと思う。	原案どおり	「生物多様性」について、社会への浸透を図るため、パンフレット、ホームページ、イベント等を通じた情報発信を行っていきます。 また、各主体間の協議や情報交換の場を設けるなど、連携・調整を図っていきます。
	大項目が5点、小項目が11点あげてあるが、盛り沢山に感じる。 最初の10年なので、方向①にあるように、広く市民が生物多様性について理解・認識することが大事だと思う。	原案どおり	ご意見のとおり、市民に生物多様性について理解・認識を図ることが大切であると考えております。 そうしたことから、「1.戦略の基本的方向」で、当初の10年間の目標を生物多様性の重要性を『社会に浸透』させることであるとしており、普及・啓発に力を入れていきます。あわせて、他の4つの基本的方向に向けても取り組んでいきます。
	基本的方向2(概要版より) ③「…中心市街地や港湾地域などにおいては…」を以下に変更 ⇒「…中心市街地や港湾地域他、住居専用地域などにおいては…」	原案どおり	「中心市街地・港湾地域」については、地域別目標に示した地域特性区分を意識した表現であり、「住居専用地域」については中心市街地や平野・丘陵の各地域の中に含めています。
	基本的方向2 主要な施策において、市が行っている事業について言及すべきである。 例えば、外来種を用いた法面緑化はしない、農業水路の多自然化、市が管理する河川の再自然化、都市の街路樹などを生き物が増える樹木へ変えていくなど具体的に記述してほしい。 農地の環境面での劣化は著しく、農地の問題についても言及すべき。	原案どおり	【主要な施策】として、生物多様性の保全に向けた方向性を示しており、具体的な内容については、各取り組みの中で検討していきますが、いただいたご意見については、検討の際の参考といたします。
	基本的方向2 方向③ 「ごみ対策や環境保全対策を推進します。」について プラスチックゴミ等の漂着ゴミは、河川においても環境悪化を招いており、イベント的な一斉清掃で解決するようなものではない。ゴミを捨てさせないための施策に力を入れるべきだと思う。	原案どおり	【主要な施策】として、生物多様性の保全に向けた方向性を示しており、具体的な内容については、各取り組みの中で検討していきますが、いただいたご意見については、検討の際の参考といたします。
	基本的方向2 方向③ 「ごみ対策や環境保全対策を推進します。」について ごみを捨てさせないために、学校等での環境教育と、特に大人に対する教育、情宣、等に力を注いでいただきたい。	原案どおり	
	基本的方向2 方向③ 「ごみ対策や環境保全対策を推進します。」について コンビニ等の袋、食品容器をプラスチック系以外の環境に負担をかけない素材に変えていく、捨てるなど印刷する等の対策も必要であろう。	原案どおり	
	基本的方向2 方向③ 和白干潟、今津干潟を含む博多湾(福岡湾)は、いわゆるラムサール条約の登録湿地の暫定候補となるほど生物多様性に富む環境である。 福岡市が、博多湾及びその沿岸における多様な生物の生息環境を守り、自然環境の再生・復元を目指すのであれば、和白干潟、今津干潟を含む博多湾(福岡湾)の海域をラムサール条約に登録することを重要な施策の一つとして掲げるべきである。	原案どおり	和白干潟、今津干潟については、主要な鳥類飛来地の一つであり、国際的に重要な湿地であると認識しております。しかし、いずれの干潟も必要とされるラムサール条約の登録条件を満たしていない状況であり、登録については将来的な課題であると考えております。
	基本的方向2 方向④ 主要な施策については、趣旨そのものには賛成であるが、和白干潟、今津干潟を含む博多湾(福岡湾)は希少な野生生物の宝庫として、いわゆるラムサール条約の登録湿地の暫定候補に掲げられるほどの価値を有している。そうであるならば、一般論として、「仕組みの検討、構築などに取り組む」だけでなく、より積極的に博多湾(福岡湾)のラムサール条約登録を目指すことを施策として掲げるべきである。	原案どおり	

項目	戦略へのご意見(※)	反映の有無	市の考え方(案)
第2章 基本的方向【素案p21～27】			
2.施策の基本的方向	基本的方向2 方向④(概要版より) 「動物、水生生物、植物などふくおかの貴重な生き物を守り、…」を以下に変更 ⇒「河川への遊歩道設置工事を行なう場合においても、動物、水生生物、植物などふくおかの貴重な生き物を守り、…」 ※油山川沿い公民館のあたり、草場がなくなり、サギ、マガモや、カメも見なくなった。	原案どおり	ここでは、工事を含む様々な要因について、動物、水生生物、植物などふくおかの貴重な生きものを守り、豊かな生物層の回復を目指すことを考えております。
	基本的方向2と3 方向③ないし⑦は、いずれも良い取り組みだとは思いますが、生物多様性から享受される恵みを間接的に利用する取り組みにとどまっているように感じる。 より直接的に生態系サービスを楽しむことが生物多様性の保全にもつながるような取り組みも入れてはどうかと考える。 例えば、里山の人工林を資源としてより積極的に活用するため、手入れの過程で発生する間伐材等をペレットとしてバイオマス発電に利用するなどすれば、里山の荒廃を防ぎ、生物多様性保全にもつながり、かつ林業家の経済的な利益(地域の振興)にもなり、さらに、電力も生み出し、地球温暖化防止にもつながる。 そのためには、福岡市自身が生物多様性保全のために、地球温暖化防止に取り組むことと、脱化石燃料(省化石燃料)を宣言することが必要であると考えます。	原案どおり	資料編p39において、戦後、木質燃料が利用されなくなった状況を整理していますが、一方で、資料編p124において、世界的なエネルギー政策の見直しの動きについて整理しています。 ご意見を参考にして、生物多様性の保全にもつながるような取り組みについて、今後、検討していきます。
	基本的方向3 方向⑥ 放置林、耕作放棄地の活用は保水機能にとどまらず、作物の生産体験の場(収穫体験のような断片的な体験ではなく)としての利用等を行政が促すことは可能ではないかと思う。	原案どおり	森林や農地の活用による自然体験の場については、方向⑨「身近な自然環境を活かした体験・学習の場」に示しています。 いただいたご意見については、今後、取り組みを検討する際の参考といたします。
	基本的方向3 方向⑦ 「エコツアーなどのサービス提供や新規ビジネス創出などの促進、……に取り組めます。」は当初の10年間の中で何らかの見通しがあるのか？ むしろ福岡市民が住居の近くで季節感を感じながら散歩をしたくなる場を更に創出していくというのが当初の10年間の中では実現可能性が高いのではないかと。	原案どおり	【主要な施策】として、生物多様性の保全に向けた方向性を示しており、具体的な内容については、各取り組みの中で検討していきますが、いただいたご意見については、検討の際の参考といたします。
	基本的方向4 方向⑨ 公立学校に設置されている屋外水槽を中心に、福岡市内の全ての小中学校でビオトープを設置することで、単にビオトープの整備が、学習の場の提供するだけにとどまらず、より積極的に生物多様性の保全につながると考える。 したがって、単にビオトープの整備に取り組むだけでなく、公立学校の全てにビオトープを設置し、生物多様性の保全回復に務めることを主要な施策として掲げるべきと考える。 そういう意味では、この施策は「基本的方向2」方向③ないし④の主要な施策にも掲げるべきものとも言える。	原案どおり	【主要な施策】として、生物多様性の保全に向けた方向性を示しており、具体的な内容については、各取り組みの中で検討していきますが、いただいたご意見については、検討の際の参考といたします。
	「主な取り組み」＜社会への浸透＞(概要版より) 「生物多様性に関する教育・学習の推進」に、小中学校授業に取り入れる等の具体的な施策も必要だと思う。	原案どおり	【主要な施策】として、生物多様性の保全に向けた方向性を示しており、具体的な内容については、各取り組みの中で検討していきますが、いただいたご意見については、検討の際の参考といたします。
	「主な取り組み」＜保全・利用＞(概要版より) 「野鳥公園の整備」を以下に変更 ⇒和白干潟の再生・復元もしくは回復・保全	原案どおり	ここでは、代表的な事業である「野鳥公園の整備」について記載していますが、和白干潟をはじめとする干潟の保全についても重要な取り組みであると認識しております。
	「主な取り組み」＜保全・利用＞(概要版より) アマモの再生などを主な取り組みとして継続していくことは大変素晴らしいことであるが、これだけでは博多湾の生物多様性の向上にはつながりにくいと思う。博多湾の生物多様性の向上を行うためには、干潟の保全再生も「主な取り組み」として掲げ、干潟と藻場のダブル保全として市民にアピールすべきである。	意見を参考に検討	「干潟の保全再生」については、生物多様性の保全の観点から非常に重要であると認識しております。本市では、先進事例として「今津干潟での里海再生事業」に取り組んでおります。 なお、ご意見をふまえ、パンフレット等を作成する際に分かりやすい内容になるよう努めます。

項目	戦略へのご意見(※)	反映の有無	市の考え方(案)
第3章 各主体の役割【素案p28～38】			
(冒頭説明文)	「実現するためには、…が期待されます。」との表現は、文章としてなじめない。強いて言えば、「…が望まれます。」ではないのか(概要版より)。	原案どおり	行政の役割は、市民をはじめ、多くの主体から望まれる取り組みが多いと考えております。 しかし、市民、NPO等活動団体、事業者には、各主体が期待される役割を認識し、主体的に行動してもらうため、このような表現としています。
【参考】各主体に期待される取り組み例)	(1)行政の取り組み例 「生物多様性ふくおか」を実現するためには、行政、市民、NPO 等活動団体、事業者、大学等研究機関等が互いに連携し合い、共働して取り組むことが重要とされているが、環境問題に関しては、やはり行政が中心的な活動を担わざるを得ないのではないかと考えている。	原案どおり	本戦略の推進にあたっては、市民、NPO等活動団体、事業者、大学等研究機関が自由に協議、情報集約、発信等を行い、支援窓口等ともなる「プラットフォーム」機能の中心的役割を本市が担っていく必要があると認識しており、この点については、第4章に記載しています。
	(1)行政の取り組み例 「各主体の役割」の中に「行政の取り組み例」があげられているが、環境保護(保全)の観点が強すぎるのではないかと？ 行政の立場としては、もっと積極的に「生物多様性環境を、公共事業の実施により創造する」といった戦略も追加された方がよいのではないかとと思われる。	原案どおり	行政の取り組み例として、生物多様性の保全に向けた方向性を示しており、具体的な内容については、各取り組みの中で検討していきますが、いただいたご意見については、検討の際の参考といたします。
	これまで、一定規模以上の公共事業については「環境アセスメント(環境影響評価)」の実施が義務づけられているが、これからは、環境影響評価ではなく「環境創造評価」を行っていく必要があるかと考えている。	原案どおり	
	各主体の連携した取り組みとは、上記の例では「護岸の材質による新たな生物種の増減状況」、「事業実施に伴う生物種の増減状況」、「改修工法の違いによる生物種への影響」といった客観的なデータを整理し、情報発信することで、「福岡方式」ともいうべき新たな公共事業のあり方が提案できるのではないかと？	原案どおり	
	(1)行政の取り組み例 市が行っている事業の内、生物多様性に影響を与えている事業をピックアップし、それぞれに対して今後の対処方針を示すということを目標とすべきである。環境部局にとどまらず、すべての分野を横串で実施する意気込みを記述してほしい。	原案どおり	
第4章 多様な主体との連携と進行管理【素案p39～42】			
1.多様な主体との連携	環境保全について、一般市民は参加、協同する機会が十分にならないように思っている。このため、地域のリーダー主体に頼ることなく、NPO、学校、企業、商業、工業、農業、水産業のあらゆる多様な主体が参加できるシステムが重要だと思っている。 まずは当初の10年間は有識者が立案した基本目標を基に市民が参加、行動できるような方策が良いような気がする。	原案どおり	ご意見のとおり、本戦略を効果的に推進するため、多様な主体との連携が必要と考えております。 そこで、第4章では、市民、NPO等活動団体、事業者、大学等研究機関が自由に協議、情報集約、発信等を行い、支援窓口等ともなる「プラットフォーム」機能の中心的役割を本市が担うこととしています。
資料編			
第1章 福岡市の特性 【素案p資-1～29】	福岡市の食文化は国内の都市の中でも秀でたものがある。特に魚は美味しいことで評判で、この食文化を保持するように多様な海生生物の保全、育成基盤の整備に注目していきたいと思っている。	原案どおり	ご意見をふまえ、今後も、本戦略のもと、海洋生物の多様性の保全・育成に努めます。
第3章 福岡市における生物多様性とその利用に関する評価 【素案p資-99～111】	「1.生物多様性の健全性の変化の要因分析」(4)文化的サービス 教育的価値の変化の方向(p111) 田畑・里山の減少と山や海での環境学習機会とは、それぞれ別種の生態系に関する学習機会であり、オフセットの関係にはない。 このように別種の機会の増加と減少とが併存する場合、「変化の方向」は横ばいとして表現されるのではなく、上向きと下向き2本の矢印が「く」の字状に分かれるなどの方法で、横ばいと区別して表示される必要があると考える。	原案どおり	ご指摘のとおり、教育的価値に関する要因については、上向きに変化しているものと下向きに変化しているものがあります。 ここで示した矢印は、それぞれの要因の変化の方向をふまえて表したものです。
第4章 福岡市の生物多様性を取り巻く国内外の現状 【素案p資-112～133】	「6.福岡市の広域的な位置づけ」の(1)大学などが多く位置する知の集積場 生物多様性の研究例の選び方が難しいと思うが、博物館的な施設、福岡大学、福岡教育大学、九州大学などでも多くの研究が行われている。自薦他薦などを照会し募集したらいかがか。	原案どおり	資料編p132で示したとおり、本市には多くの大学が立地し、生物多様性に関連した様々な取り組みが行われています。 本戦略の推進にあたって、生物多様性に関する研究をはじめとした情報をさまざまな機関から募集・収集することは重要であり、ご意見については、今後の情報収集の方法の参考といたします。

項目	戦略へのご意見(※)	反映の有無	市の考え方(案)
戦略全体			
	戦略全体について、福岡の魅力(食文化など)には生物多様性が不可欠という姿勢は大いに賛同する。一市民として生物多様性の保全に取り組んでいきたいと思う。	原案どおり	今後も、市民の皆様をはじめ様々な方の協力のもと、本戦略の実現に向けて、各取り組みを進めていきます。
	市街地であっても希少種を含む生態系が成り立っており、市街地における種の多様性保全に関する配慮が必要である。	原案どおり	ご指摘のように、様々な生態系がありそこで様々な種の生存が考えられますので、「基本的方向1」で挙げた自然環境や生態系などに関する調査を行い、その結果等をふまえ、柔軟に対処していきたいと考えております。
	現時点では分布がまだ判明していない、もしくは十分に認識されていない種がありうるので、現在把握されていない生態系多様性・種の多様性について配慮する方策を講じる必要がある。	原案どおり	
	福岡市には、山野や田畑よりも市街地もしくは市街地に隣接した緑地に見られる希少な草本類がある。これらの草本は、都市住民にとって身近な生活空間の中に生育している。また、これらの植物が見られることは、市街地においても、外来種だけではなく在来種を含んだ生態系が現在も成り立っていることを示している。同時に、市街地において、山野や田畑とは異なった種類の、しかし配慮されるべき生態系が成り立っていることを示している点に考慮してほしい。	原案どおり	
	全体的な印象として「抽象的、観念的すぎるのでは？」といった印象を受けた。様々な市民からの意見を踏まえ、よりよいものへとブラッシュアップされていくことを願っている。	原案どおり	【主要な施策】として、生物多様性の保全に向けた方向性を示しており、具体的な内容については、各取り組みの中で検討していきます。また、生物多様性を社会に浸透させるため、パンフレット、ホームページ、イベントなどを通じた広報活動を行っていきます。
	行政の生物多様性に対する取り組みは、矛盾だらけのデタラメであると言わざるを得ない。生物多様性を脅かすものとして、ペットの存在とその野生化があるが、今回の素案において、外来種との表記はあるものの、ペットという名称やそれらペットから派生する問題であることについては全く書かれていない。公共の問題である生物多様性について、現状の一般的認識や報道から乖離した問題認識や、ペット飼育に対する行政の対応などを鑑みると、実効性ある対策など取られる筈などない。よって、この戦略は、理解促進などという空虚な言葉が並ぶだけの単なるポーズに過ぎないどころか、愚かな環境行政の象徴と結論付けるより他に無いだろう。	原案どおり	ペットについては、ご指摘のとおり、管理が不十分で逃げ出し野生化するなどし、生態系に影響を及ぼすおそれがあると認識しています。この点については、簡単ですが(資-127)にまとめております。また、「第3章 各主体の役割」の各主体に期待される市民の取り組み例として、ペットに関する取り組みを挙げております。今後、「生物多様性」についての社会への浸透を図るため、パンフレット、ホームページ、イベント等を通じた情報発信を行っていきます。
	生物多様性とは国民や市民にとって重要なテーマであることに、何の異論もない。しかし、今回の生物多様性ふくおか戦略においては、まだまだ多くの改善と議論の必要性がある。仮にそれらがなされなければ、単なる時間、そして血税の無駄遣いでしかない。	原案どおり	策定後も、戦略を推進にあたっては、市民の皆様のご意見や課題を整理し、対応したいと考えております。
	長い本編よりも、さっと理解できる概要版の方が市民に読まれるものだと思う。そのため概要版に載る事項は特に気を使って編集しないといけないと思う。	意見を参考に検討	パンフレット等を作成する際に、分かりやすい内容になるよう努めます。また、「生物多様性」についての社会への浸透を図るため、パンフレット、ホームページ、イベント等を通じた情報発信を行っていきます。
	現状と課題の項目がない。素案の本編では、現状として生物多様性が減少していることは触れているが、それがどのような原因で起こっていて、それをどのようにして食い止めようとするのかが全く触れられていない。この素案では、福岡市の生物多様性は現状のままで良いのだとの誤った認識が市民に生まれてしまう。	原案どおり	本戦略の策定にあたっては、現状分析、生物多様性の変化とその変化をもたらす要因の分析を行っていますが、本編では分かりやすく簡潔な記載をすることとし、詳細については、後の(資料編)にまとめるという構成をとっています。ご指摘のような誤解がないよう、「生物多様性」について、パンフレット、ホームページ、イベント等を通じた情報発信を行い、社会への浸透を図っていきます。
	緑化という言葉のみでは誤解を招くため、在来植物を用いた緑化など、従前の緑化とは異なることを示すべきではないか。	原案どおり	本戦略で用いている「緑化」は、生物多様性に配慮するのはもちろんのことですが、地域や周辺環境の特性に応じて、郷土種を用いる、彩り豊かな園芸植物を用いるなど、さまざまな緑化があると考えております。

項目	戦略へのご意見(※)	反映の有無	市の考え方(案)
その他			
	(2)地域別目標 ③沿岸部(自然的地域) 《目標とする姿》においては、市民やNPO等の活動だけでなく、福岡市自身が、沿岸部の開発、人工島事業について事業の見直しも含めてどのような検討をしていくのか、その検討をどのような手続きで進めるのかの記載が不可欠である。	原案どおり	個別事業の内容につきましては、本戦略では検討の対象とはしておりません。
	博多湾沿岸の干潟を守る為にアイランドシティを島状にし、その海辺をエコパークゾーンと設定したと認識している。 しかし、エコパークゾーンの香椎浜北公園上を高速道路が通ると聞いている。整合性を取るため、エコパークゾーンの指定を取り消すしか方法はないと思う。 市として整合性を明確に示して欲しい。	原案どおり	個別事業の内容につきましては、本戦略では検討の対象とはしておりません。
	基本的方向2 方向③ 主要な施策の具体例である「野鳥公園の整備」において、自然環境の再生・回復を行うのであれば、博多湾東部の海洋・沿岸環境悪化の根本的原因である人工島事業を見直すことが重要である。 したがって、「野鳥公園の整備」を掲げる以前に、人工島事業そのものの見直しを主要な施策として掲げるべきである。	原案どおり	個別事業の内容につきましては、本戦略では検討の対象とはしておりません。
	まったく駄目。素案からの全面的な作り直しが必要である。 3・11(東日本大震災)以降は、放射能汚染による市民の健康被害が顕在化する。その防衛及び対策に全力を尽くすべきである。	原案どおり	ご意見につきましては、本戦略では検討の対象とはしておりません。

※参考意見(4件)を含む